

2022年度事業計画

自2022年4月 1日
至2023年3月31日

公益財団法人久留米文化振興会

I. 事業活動方針

当財団が管理・運営する石橋文化センターは株式会社ブリヂストン創業者であり、久留米市名誉市民である石橋正二郎氏が「世の人々の楽しみと幸福の為に」と地域の発展を願い、1956年に建設、久留米市に寄贈した複合文化施設です。

今年度も2021年度からスタートした当財団の基本計画(2021年度～2025年度)に基づき、石橋文化センターの「美術館」、「ホール」、「庭園」の3つの機能に更に磨きをかけることにより、文化芸術と観光の両面から更なる地域社会への貢献を目指します。

中核施設の久留米市美術館は、「開館5周年記念九州洋画Ⅱ」終了後の2021年12月から公益財団法人石橋財団の全面支援を受けて搬出入口等整備工事を行っており、2022年10月29日に「生誕140年ふたつの旅 青木繁×坂本繁二郎」で、展示活動を再開する予定です。美術館休館中、石橋正二郎記念館では「ぺりかんくらぶ」と銘打ち、ワークショップや講座などを開催します。

ホールにおいては、コンサートや市民の皆さんが日頃の成果を発表する音楽祭などにより、文化芸術に触れる機会を提供します。園内では、バラフェアなど四季折々の花木をテーマとした催事を開催し、十分な感染防止対策を講じながら、コロナ禍においても市民の皆さんに楽しみや心の癒しを提供してまいります。また、引き続き、コロナ禍における「新たな日常」に適応した事業やイベントに取り組みます。具体的には、SNSの併用やWi-Fi等の環境整備も順次進めていきます。

一方、近年、毎年のように発生する大雨に備え、防水板などの浸水防止設備を確実に機能させ、被害を最小限にするよう努めます。

今年度も新型コロナウイルスの影響は不透明ですが、「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」(ミュージアム化)をこれまで以上に推進し、展覧会とホールや園内事業との連携により、市民の皆さんに“楽しみと幸福の時間”を感じていただけるよう、魅力づくりに取り組んでいきます。

II. 重点的な取組み

2020、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の縮小や中止を余儀なくされました。2022年度も影響は不透明ですが、基本計画（2021年度～2025年度）[概要別紙]に基づき、計画の目標である2025年度の入園者70万人達成に向け、石橋文化センターの特性を活かした文化芸術の振興と市民の憩いの場としての充実に取り組めます。

1 久留米市美術館搬出入口等整備及び園内魅力向上のための整備

久留米市美術館では、公益財団法人石橋財団の全面支援を受けて2021年12月から搬出入口等整備工事を行っています。施工事業者等関係者との調整を緊密に図り、入園者の安全管理と美術館再開に向けた工程管理の徹底に努めます。

また、日本庭園は完成から50年を迎えます。日本庭園を含む園内の更なる魅力向上を目指し、夜間ライトアップの整備やそれを活かしたソフト事業を推進します。

2 新型コロナウイルス感染防止対策と基本計画の推進

今年度も、新型コロナウイルス感染症による事業への影響は不透明な状況です。このような中、「基本計画」を基に取り組む事業は制限される可能性もありますが、以下の3つの観点により、組織全体で臨機応変に対応し、効果的な事業推進を図ります。

また、職員全員が基本計画に基づく長期的視点を持ち、感染症終息後は、最終年度の目標達成に向けて新たなスタートを切れるよう準備します。

(1) 感染防止対策を講じ事業を継続

感染症拡大の状況により、国の感染対策の下、イベントの自粛や入場制限が求められる場合においては、久留米市の方針に準じた対応を講じながら基本計画の目的達成のために可能な限りの事業を進めていきます。

(2) 業務体制の確保

職員の衛生面における対策の徹底や時差出勤、Web会議の活用などにより、職員の感染予防対策を講じていきます。

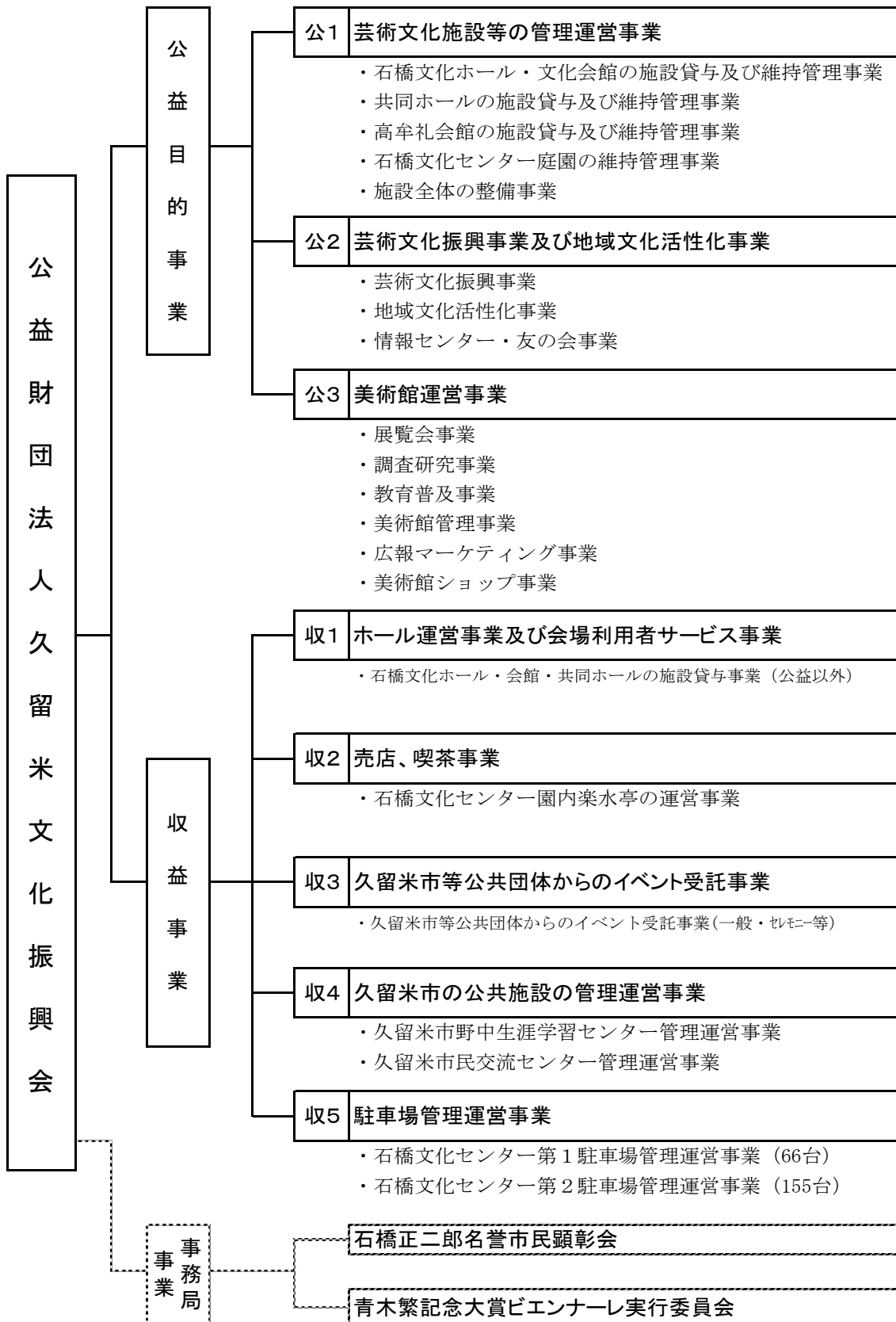
また、必要に応じて助成金等を活用し、財源の確保にも努めます。

(3) コロナ禍における新たな取り組み

感染症の影響により、イベント開催が制限される中、動画配信等の新たな取り組みの推進とキャッシュレス化の導入を拡大します。

Ⅲ. 事業内容

【公益財団法人久留米文化振興会事業体系】



【公益目的事業】

1. 芸術文化施設の管理運営事業

石橋文化センター諸施設並びに高牟礼会館の維持管理及び施設貸与事業を行うことにより、芸術文化の振興と地域文化の活性化に取り組みます。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の文化活動が制限される状況が続くことが懸念されます。感染防止対策に加え、オンライン配信等への対応を図りながら、多くの市民が芸術文化を楽しむことができる環境づくりに努めます。

また、毎年のように発生する豪雨に備えた止水板設置などの浸水対策や、緊急連絡体制に基づく迅速な対応を図り、被害の拡大を防ぎます。

(1) 施設の貸与事業

新型コロナウイルス感染症の影響は不透明ですが、市民の施設利用が減少する中、感染防止対策を徹底し、施設利用の回復に取り組みます。

①石橋文化ホール・文化会館・共同ホール

ホールや会議室利用者が抱える様々な不安に真摯に向き合い、催事の成功に向け、利用者の立場に寄り添ったサービス提供を行います。

また、「ちょっと気軽にスタインウェイ」など市民が気軽に練習できる事業を継続するとともに、コロナ禍の中、Wi-Fi やオンライン配信等の環境整備をさらに進め、文化団体の活動再開を後押しします。

さらに、WEB を活用した施設予約やキャッシュレス決済の導入に向け、システム改修の検討を進め、利用促進につなげます。

②高牟礼会館

感染防止対策を徹底するとともに、老朽化に伴う修繕など、迅速かつ細やかに対応し、安全安心な施設利用を確保します。

(2) 施設の維持管理

①庭 園

1972年に日本庭園が完成し50年を迎えます。10月に予定している美術館の再開にあわせて、日本庭園等の魅力を更に発信する取り組みとして、夜間ライトアップのための設備を増強します。これにより、ライトアップ実施の機会が増え、新たな客層の掘り起こしに繋がります。

また、シンボルであるバラを中心に植栽の管理や設備の保全に努めます。

②施設整備事業

各施設の利用、安全面を維持向上するための整備を行います。

- ・石橋文化センター正門、フェンス改修
- ・石橋文化ホールワイヤレスマイク更新

2. 芸術文化振興事業及び地域文化活性化事業

ホールや園内で行う音楽等の文化振興事業や花木をテーマとした各種事業と美術館事業の連携を更に強化し、石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた取り組みを拡大展開し、相乗効果を生み出します。

実施に際しては、感染防止対策を講じながら、状況を捉えた臨機応変な対応により、コロナ禍における効果的な事業実施に努めます。

(1) 芸術文化振興事業

ホールでの鑑賞事業や市民の発表の機会を提供する事業に加え、美術館と連携した事業に取り組みます。

A. 国内外の優れた芸術・舞台公演の鑑賞機会を提供する事業

- ・ドラゴンクエストコンサート
- ・村治佳織 ギター・リサイタル

B. 市民参加の文化振興事業

- ・第33回くるめ新人演奏会（新人音楽家によるコンサート）
- ・第34回くるめ音楽祭（吹奏楽祭・合唱祭・アンサンブルフェスティバル）
- ・第51回ニューイヤール・バンド・フェスティバル（吹奏楽合同バンド）

C. 石橋文化センターミュージアム化事業

- ・ミュージアムコンサート「展覧会シリーズ」
- ・久留米市美術館再開記念コンサート（楽水亭前特設水上ステージ）
- ・クリスマス、バレンタイン等の季節に合わせたミュージアムイベント
- ・ガーデンテラスコンサート

D. 次代を担う世代とともに行う振興事業～未来への種をまく事業～

- ・石橋文化センターこどもスケッチ大会
- ・古典芸能、音楽等の体験を行う学校への芸術家等派遣事業（受託事業）

(2) 地域文化活性化事業

A. 石橋文化センター園内の花や美術館を活用した市民参加の事業

バラやつばきなど四季折々の魅力をテーマとした「ななつの花めぐり」を中心に開催します。

- ・春・秋のバラフェア
- ・あじさい&はなしょうぶまつり
- ・もみじまつり
- ・春の花まつり

「梅まつり」「つばきまつり」「SAKURA・チューリップまつり」

- B. 久留米市内の各地域でコンサート等を実施する市民参加の事業（受託）
市民に音楽に触れる機会を提供するため、文化センター以外でもコンサート等を実施し、若手の人材育成、日本伝統音楽の振興を図ります。
- ・第8回くるめライブチャレンジ（仮称）
 - ・第8回邦楽振興事業 など

(3) 情報センター・友の会事業

- A. 情報誌の発行・ホームページの運営
情報誌「みどりのリズム」の発行
ホームページに加え、新たなツールを活用した情報発信に努めます。
- B. 友の会事業
美術館主催展覧会の年間フリーパスを主な特典とし、会員の増加を図ります。
- C. 情報センター事業
石橋文化会館1階に加え、久留米シティプラザ内の「石橋文化センター情報サテライト」において、石橋文化センター、久留米市美術館の最新情報を中心に文化情報を発信します。

3. 美術館運営事業

新たな美術館の基本方針に基づき、市民に親しまれる美術館を目指し、久留米市美術館と石橋正二郎記念館の指定管理者として管理運営を行います。

また、美術館は搬出入口等整備工事のため、2022年10月28日まで休館しますが、石橋正二郎記念館は通常どおり開館し、ワークショップや講座などさまざまなイベントを行います。それらを「ぺりかんくらぶ」と名付け、休館中ならではの楽しい時間をお届けします。

(1) 展覧会事業

- ① 「ぺりかんくらぶ」 会場：石橋正二郎記念館
- その1 岡田三郎助と辻永(つじ・ひさし) <第17期>
1月22日(土)～4月17日(日) (75日間うち2022年度は15日間)
- その2 黒田清輝と藤島武二 <第18期>
4月23日(土)～7月18日(月・祝) (75日間)
- その3 松田諦晶と古賀春江 <第19期>
7月23日(土)～10月23日(日) (82日間)
- ② 生誕140年 ふたつの旅 青木繁×坂本繁二郎
10月29日(土)～2023年1月22日(日) (72日間)
- ③ リアル(写実)のゆくえ 現代の作家たち 生きること、写すこと
2023年2月11日～2023年4月2日(日) (44日間うち2022年度は42日間)

(2) 石橋正二郎記念館の運営

生涯を通じて、故郷である久留米市の発展に尽力した石橋正二郎氏の歩みやひととなり、様々な資料と石橋財団コレクション絵画展示により紹介するとともに、郷里の発展と文化振興を願い建設した石橋文化センターの芸術文化の拠点としての変遷を紹介し、また、氏の事績を学ぶワークシート等を制作し、記念館の活用につなげます。

① 第20期 正二郎とブリヂストン美術館

10月29日～2023年2月5日（84日間）

② 第21期 コレクター石橋正二郎

2023年2月11日～4月2日

（44日間うち2022年度は42日間）

※第17期～19期は、ペリかんくらぶ その1～その3として開催

(3) 調査研究事業

- ・作品収集、保存・修復のための調査研究
- ・作家・作品及び展覧会企画のための調査研究

(4) 教育普及事業

- ・展覧会に関する美術講座や体験講座の開催
- ・小中学生の美術館鑑賞受入れ
- ・博物館実習の受入れ
- ・展覧会や石橋正二郎記念館鑑賞の補助教材の制作
- ・坂本繁二郎旧アトリエでのアトリエトーク
- ・美術館ボランティア事業

(5) 美術館管理事業

- ・作品鑑賞にふさわしい空間のための建物、空調設備などの維持管理
- ・ギャラリー貸与事業

(6) 広報マーケティング事業

- ・美術館及び美術館活動に関する情報発信

(7) 美術館ショップ事業

- ・所蔵品や展覧会の図録、関連書籍、こども向け画材などの販売
- ・絵はがきや作品を配したオリジナル商品の販売

4. 協賛・寄附制度

協賛制度は、久留米市美術館開館を契機とする「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」などの久留米市美術館と石橋文化センター事業の支援と入園・入館者数の拡大を目的とした制度であり、今年度もより多くの企業、団体、個人の皆様に加入していただけるようPRに努めます。

また、花木の充実など園内の魅力向上に資するための寄附も募ります。

【収益事業】

1. ホール運営事業及び会場利用者サービス事業

会場利用に際し、ホールマネージャーが付随するサービス（看板や追加備品、装飾など）について積極的に提案し、利用者の負担軽減と包括的なサービス提供による利便性向上に努めます。

2. 売店・喫茶事業

感染防止対策に努めるとともに、公共施設にある店舗であることを念頭に置き、市民が利用しやすいメニュー構成や価格設定、魅力的な地域食材の活用に取り組みます。

なお、1995年から営業していた久留米市庁舎2階喫茶「玖留見」は2022年3月に閉店しました。

(1) カフェ・ギャラリーショップ「楽水亭」(園内)

感染拡大防止対策として、屋外テラスに客席を増設するなど、安心の提供と収益確保に努めます。また、久留米市美術館の展覧会にちなんだカフェメニューやグッズの特設販売も行い販売促進を図ります。

3. 久留米市等公共団体からのイベント受託事業（一般事業受託）

久留米市が主催する記念式典や開通式、表彰式など、当財団の事業ノウハウを活用し、公共イベントの円滑な運営に寄与します。

4. 久留米市の公共施設の管理運営事業

(1) 久留米市野中生涯学習センター

5年間の指定管理期間の3年目となる今期も、感染防止対策を講じながら、適切な管理運営と業務の効率化を図り、魅力ある自主事業実施による市民サービスの向上を図ります。

(2) 久留米市民交流センター（久留米市庁舎2階）

5年間の指定管理期間の4年目となる今期も、これまで同様、利用しやすい施設を目指しサービスの向上に努めます。

5. 駐車場管理運営事業

コロナ禍における駐車場収入の減少に対応するために、石橋文化センターエリア全体の警備員の配置見直しなど効率化を図り、収支改善とともに、サービスを維持するよう努めます。

【事務局事業】

郷土に生まれた先達の功績を顕彰し、全国へ向けて発信するとともに、創作活動を奨励し、芸術文化のさらなる活性化に寄与します。

主に以下の事業の事務局機能を担い、関係団体との調整を十分に図り、効率的な運営と事業促進に努めます。

1. 石橋正二郎名誉市民顕彰会

実行委員会では、石橋正二郎名誉市民の理念を広く伝える事業を実施します。

- ・墓前祭の実施
- ・久留米市美術館 講演と展覧会見学の開催
- ・ゆかりの地見学会

2. 青木繁記念大賞ビエンナーレ実行委員会

過去 5 回にわたって開催した「青木繁記念大賞西日本美術展」を前身とし、前回の第 6 回展から「青木繁記念大賞ビエンナーレ」へと事業名称を変更しました。今年度も引き続き次回の開催内容を検討し準備します。

別紙資料

公益財団法人久留米文化振興会基本計画の概要

■計画の期間 2021年度～2025年度（5年間）

■計画の目標 2025年度入園者を70万人と設定

1. 石橋文化センターの特性を活かした文化芸術の振興と市民の憩いの場としてのさらなる充実

庭園、美術館、ホールのそれぞれの機能を十分に発揮するとともに、石橋文化センターの特性である各施設の連携による事業展開を更に強化し文化芸術の振興を図ります。

(1) 楽しみと幸福の時間が溢れる庭園

①魅力あふれる庭園づくり

バラ園や紅葉など庭園の魅力向上を進め、SNS等により積極的に発信していきます。

②庭園を活かした取り組み

ライトアップなどによる「ななつの花めぐり事業」の魅力向上と、観光施設として庭園を活かした取り組みを推進します。

③庭園の安全性、快適性の維持向上

老朽化した樹木や設備の改修、風水害対策を進めていきます。また、利用者目線でのバリアフリー対策など、快適性の向上を図ります。

(2) とき・ひと・美をむすぶ美術館

①作品の保管と継承

特色あるコレクション形成と施設環境の維持向上に努めます。

②良質な美術体験の提供

多彩な展覧会など、市民が良質な美術作品に触れる機会を提供します。

③楽しみと学びの支援

展覧会関連講座やイベントにより、鑑賞や創作の楽しみを伝えるとともに、学校教育との更なる連携について検討します。

④施設の安全性、快適性の維持向上

建物・設備のメンテナンス、風水害、感染防止対策に取り組めます。

(3) 人々の多様な活動と創造性を育むホール

①ホール特性を活かした取り組み

市民の文化活動の支援とホール特性を活かした事業を実施します。

②ホール利用を促進する取り組み

ホールを利用しやすくする仕組みづくりや市民のホールへの関心を高める事業に取り組み、新規利用者の開拓に努めます。

③施設の安全性、快適性の維持向上

建物・設備の適切なメンテナンスに努めます。さらに風水害対策、感染防止対策にも取り組みます。

2. 様々な地域や場面における文化芸術の振興

久留米市と車の両輪となり、石橋文化センターのみならず、様々な地域や場面における事業展開を図ります。

(1) 地域に芽生える文化芸術を育む取り組み

①芸術家派遣事業など学校でのアウトリーチ事業

②音楽の力を活かしたまちづくりの推進

③青木繁記念大賞ビエンナーレ

(2) ノウハウを活かした地域拠点の管理運営

①野中生涯学習センター、市民交流センター（指定管理施設）

②高牟礼会館（無償貸与）

③情報サテライト（久留米シティプラザ内）

3. 基本計画を支える基盤づくり

基本計画に掲げる様々な活動を展開していくために、自然災害や感染症などの猛威にも強い施設づくりや、多くのファンやサポーターの支えなど、しっかりとした基盤づくりが重要です。

(1) 危機管理

危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）を活用した適切な管理

(2) 新たな財源の創出

協賛制度の推進や寄附制度の周知

(3) ブランディングと広報戦略

ブランディングの深化と石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動の推進。

広報誌やWEB サイト、SNS などによる情報発信力の強化。

(4) サポーター制度の拡充

友の会制度の充実や各種サポーター制度の一元管理

(5) 人材育成・芸術家支援

職員の人材育成と芸術家等の支援

(6) バリアフリーの推進

ハード面・ソフト面ともに法に対応したバリアフリー化

(7) 総合的な施設整備計画

石橋文化センター各施設の総合的な中長期の整備計画立案